

## 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成24年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

公費負担医療に係る給付により自己負担のない患者様（全額公費負担の患者様を除く）についても同様に発行致します。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、御理解いただきご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。